

# 平成 23 年度大磯町教育委員会第 4 回定例会会議録

1. 日 時 平成 23 年 7 月 20 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午後 12 時 20 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 岩 井 喜久枝 委員長  
竹 内 清 委員長職務代理者  
大 橋 伸 明 委員  
曾根田 眞 二 委員  
依 田 勝 也 教育長  
相 田 輝 幸 理事  
大 隅 則 久 子ども育成課長  
鈴 木 義 邦 子ども育成課主幹  
増 尾 克 治 子ども育成課子育て支援室長  
松 本 卓 次 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館長  
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長  
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹  
大 坪 邦 子 子ども育成課指導主事
4. 傍聴者 15 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 請願審議  
請願第 1 号 中学校公民教科書採択に関する請願 (その 3)  
請願第 2 号 望ましい歴史教科書の採択を求める請願書  
請願第 3 号 中学校公民教科書採択に関する請願 (その 4)
8. 付議事項  
議案第 6 号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について  
議案第 7 号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
9. 報告事項  
報告事項第 1 号 中学校給食の検討について  
報告事項第 2 号 小磯幼稚園民間幼稚園誘致に伴う土地及び建物の契約等について  
報告事項第 3 号 旧木下家別邸 (大磯駅前洋館) の国登録有形文化財建造物登録に係る

## 意見具申について

報告事項第4号 図書館協議会からの図書館サービス計画に係る答申について

報告事項第5号 学習参考資料展「みんなで調べた今夏の大磯町の花」の開催について

## 10. その他

### (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、6月定例会が開催されました平成23年6月15日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。6月15日、6月定例会のあと、午後から国府小学校を訪問し、授業視察や先生との意見交換を実施しました。6月16日から18日の間で、大磯中学校3年生の京都・奈良方面への修学旅行が実施されました。6月18日、津波避難訓練が実施され大磯小学校が会場となりました。教育委員会・各学校の先生25名が参加し避難所開設訓練を実施しました。6月22日、愛川町で開催された町村教育長会議臨時会に出席いたしました。内容については、1つ目が教科用図書採択事務の流れについて、2つ目が充て指導主事の存続について県への要望した回答、及びこらからの働きかけについて話し合いをしました。6月25日、教育委員会点検評価外部評価委員会を開催し、教育委員会点検評価について、評価視点等についてご意見をいただきました。7月1日、文化祭運営委員会を開催し、今年度の文化祭については、10月22日、23日の2日間開催で、会場は、保健センターほか4会場で開催することとなりました。7月5日、大磯町郷土資料館で開催された財団法人吉田茂国際基金からの寄附金贈呈式に出席いたしました。7月8日、二宮町で開催された中地区教科用図書採択協議会において、平成24年度の中学校教科用図書について研究・検討いたしました。7月11日、小磯幼稚園民営化運営委員会を開催し、移管に際しての合意事項覚書の内容等について検討いたしました。なお大橋委員が会長に選任されております。今後の会の運営についてよろしくお願いいたします。本日各幼稚園・小・中学校の終業式は休校となりました。明日より夏休みとなります。その他、別添資料のとおり各種団体による会議、総会が開かれ担当職員等が出席いたしました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

## 請願第1号 中学校公民教科書採択に関する請願（その3）

書記が請願の朗読を行った。

委員長） 事務局から、請願第1号に関連して何か補足説明はございますか。

子ども育成課主幹） 請願第1号につきましては、平成23年6月21日火曜日に受理いたしました。請願の要旨について審議していただき、採択・不採択の判断をお願いいたします。なお、（その3）とありますが、（その1）（その2）につきましては、神奈川県教育委員会に提出され、審議ののち「不採択」となりました。また（その4）につきましては、このあとの請願第3号となっております。

委員長） 最初に請願趣旨について審議いたします。初めに質問があればお願いします。質問がないようでしたら、各委員からご意見をお願いします。

竹内委員） この請願の趣旨にあります特定の教科書につきましても、教科用図書検定規準に基づいた、文部科学省の検定を通過しておりますので、教科書の記述は客観的で公正なものとなっており、かつ適切な教育的配慮がなされたものと認識しております。このことから特定の教科書を不採択とするという請願は、受け入れられないと思います。

曾根田委員） 今回、中地区の教科用図書採択協議会では調査員を置き、3市2町の共同調査という形で調査研究を行いました。それを基に、慎重な審議を行いました。また神奈川県の調査研究の資料も参考にしております。すべての教科用図書が文部科学省の認定に沿ったものでありまして、基本的には、各教科公平な立場で評価すべきだと考えております。したがって適正かつ公正な採択を行うという意味から、特定の教科書を不採択にするということにはいかないと考えております。

委員長） それでは、いろいろとご意見をいただきましたが、私も基本的には皆さんと同じような意見でございますので、この請願趣旨については、不採択ということではよろしいでしょうか。

各委員） 異議なし。

委員長） 異議なしの声がありましたので、請願第1号「中学校公民教科書採択に関する請願（その3）」につきましては、「不採択」といたします。

## 請願第2号 望ましい歴史教科書の採択を求める請願書

書記が請願の朗読を行った。

委員長） 事務局から、請願第2号に関連して何か補足説明はございますか。

子ども育成課主幹） 請願第2号につきましては、平成23年6月24日金曜日に受理いたしました。請願事項である①②③について審議していただき、採択・不採択の判断をお願いいたします。

委員長） それでは、早速、審議に入りますが、請願事項の①については、請願第1号

と同様に特定の教科書についての不採択という内容かと思いますが、いかがでしょうか。

大橋委員) この請願事項の①についても、請願第1号の内容と同じだと思うので不採択でよいと思います。

委員長) この請願事項①については、請願第1号と同様に不採択としてよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 請願事項②と③については、いかがでしょうか。

竹内委員) 請願事項②についてですが、中地区の教科書採択に関する経緯としては、方針を決めて教科書を採択するための協議会を2回行いました。協議会は、調査員を置き、両町の共同調査という形で十分な調査研究を行い、それに基づき公正公平に審議をしてきました。さらに大磯と二宮の連絡会を持ち、最終的に各教育委員会で決定いたします。このように厳正で公正な採択を行っているので、当然な内容かと思いますが。

曾根田委員) 請願事項③についても、協議会を立ち上げ調査員が公平な目で調査研究を行って、なお且つ協議会の中で揉んできたものです。学習指導要領の趣旨を踏まえ文科省の検定基準を通った教科書を採択するので、ここであえて審議しなくていいのかなと思います。

大橋委員) 私も、同様に思いますので、審議は不要かと思いますが。

委員長) それでは、何点かご意見をいただきました。この請願事項②と③については、審議不要ということによろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、請願第2号「望ましい歴史教科書の採択を求める請願書」請願事項の①は「不採択」、②と③は「審議不要」といたします。

### 請願第3号 中学校公民教科書採択に関する請願（その4）

書記が請願の朗読を行った。

委員長) 事務局から、請願第3号に関連して何か補足説明はございますか。

子ども育成課主幹) 請願第3号につきましては、平成23年7月4日月曜日に受理いたしました。請願の要旨について審議していただき、採択・不採択の判断をお願いいたします。

委員長) 請願第3号については、請願第1号と請願者が同じであり、その内容についても特定の教科書において採択に適さない旨の判断を求める記述があります。この請願内容についても請願第1号と同様に、「不採択」でいかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、請願第3号「中学校公民教科書採択に関する請願（その4）」につきましては、「不採択」といたします。

### 議案第6号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』補足説明をさせていただきます。平成 24 年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、教育長の提案理由にもございましたとおり義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和 38 年法律第 182 号)、第 14 条の規定により、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を、小学校で使用する教科用図書として採択するものでございます。説明資料 2 ページ一番下の方に第 14 条を載せてございます。なお、「政令で定める期間」とは、説明資料 3 ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 14 条に「同一教科用図書を採択する期間は 4 年」と規定されております。小学校用教科用図書は、22 年度に、採択替えをいたしましたので、23 年度から 26 年度までは同一の教科書を採択していただきたくお願いいたします。ただし、不測の事態、例えば、採択してある教科書会社が倒産するというような場合などが発生したときは、今年度もその種目に限りまして採択替えをすることとなります。なお、現時点では不測の事態は報告されておられません。以上でございます。

委員長) ただいま、事務局から説明がありましたように小学校教科用図書については昨年度採択替えをいたしましたので、特に問題はないかと思いますが、何かご質問があれば。

(質疑応答)

委員長) それでは、採決に入ります。議案第 6 号について、原案のとおり採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 6 号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択については原案どおり承認いたします。

## 議案第 7 号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 平成 24 年度大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択につきまして、補足説明をさせていただきます。教育長の提案理由にもございましたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条の規定により、種目ごとに一種の教科用図書を採択するものでございます。この法律につきましては、資料の 3 ページに記載してございます。続きまして、教科用図書の採択に係るこれまでの経緯の概要につきまして、確認の意味で補足説明いたします。資料の 2 ページをご覧ください。まず、平成 23 年 3 月 23 日の教育委員会定例会におきまして、中地区教科用図書採択協議会の設置について承認をいただき、採択の流れについてご理解をいただきました。そして、4 月に要綱を告示いたしました。その後、5 月の第 2 回教育委員会定例会において、

平成 24 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について決定いたしました。中地区教科用図書採択協議会につきましては、5月10日と7月8日の2日に亘り開催いたしました。第1回の協議会では、「教科書の定義について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律について、また、神奈川県採択方針とその詳細について」等の説明と確認を行いました。第2回の協議会では、中管内3市2町が共同で調査研究した結果について、一種目ごとに代表の調査員より報告・説明を行なうとともに、その調査研究結果報告と神奈川県教育委員会による教科用図書調査研究の結果をもとに、当日出席20名の協議会委員に一種目ごと、計15種目について協議していただきました。説明資料3ページをご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条4項では、「採択地区が2つ以上の市町村の区域を合わせた地域であるときは、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書については、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」と示されております。中地区は、これに該当することにより、同日の7月8日に「中地区教育委員会連絡会」を設置し、中地区教科用図書採択協議会の協議内容を十分参考としながら、種目ごとに1種の方向性を決定するために協議いたしました。その結果が、本日の議案として提出されたものでございます。なお、その方向性についての各教科の一覧につきましては、別紙として添付させていただき、先ほども議案の朗読で読み上げましたが、再度、教科及び種目と発行社名を読み上げさせていただきます。中学校教科用図書、国語の国語は「光村図書出版 株式会社」、国語の書写は「光村図書出版 株式会社」、社会の地理的分野は「株式会社 帝国書院」、社会の歴史的分野は「教育出版 株式会社」、社会の公民的分野は「日本文教出版 株式会社」、社会の地図は「株式会社 帝国書院」、数学の数学は「株式会社 新興出版社 啓林館」、理科の理科は「株式会社 新興出版社 啓林館」、音楽の一般は「株式会社 教育芸術社」音楽の器楽合奏は「株式会社 教育芸術社」、美術の美術は「日本文教出版 株式会社」、保健体育の保健体育は「株式会社 学研教育みらい」、技術・家庭の技術分野は「開隆堂出版 株式会社」、技術・家庭の家庭分野は「教育図書 株式会社」、外国語の英語は「株式会社 三省堂」以上でございます。

(質疑応答)

委員長) ただいま提案のとおり、中学校教科用図書については、中地区教科用図書採択協議会あるいは中地区教育委員会連絡会での意見を確認しながら、大磯町教育委員会として教科・種目ごとに採択をしてまいりたいと思います。まず、国語の国語から検討します。中地区教育委員会連絡会では、「光村図書出版株式会社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

曾根田委員) 冒頭、今回教科書の候補を選ぶにあたって、私達は、すべての出版会社がそれぞれ特徴を持っておられるので、あえて加点主義から候補を選びました。国語については、全教科に共通しますが、その中核をなすのが国語という意味から言語活動の育成ということを観点としながら検討しました。加点するにあたって今回、学習指導要領の改訂のポイントが出ております。それを踏まえて検討しました。例えば、「まとめる力」「予測と結果を対比する力」「結果や結

論から原因や理由を推敲、論述する力」「討議する力」、「発表する力」が充実しているかを尺度とする。言語文化に親しむことができるよう古典文化、特に近代以降の代表的な作品が入っているかを尺度として評価いたしました。二つの中から選んだのですが、特に目に付くのが、「光村図書」と「東京書籍」です。共通の観点からいうと目次の次に「話す・聞く、書く、読む」の領域別と学習教材一覧が配置され、学習目標と学習過程が分かるよう工夫されている。これは両社にいえませんが、ただ特に「光村図書」が一步優れていると思ったのは、「学習を広げる」で各領域の学習活動内容をテーマ、教材と関連付け確認できる内容になっている。更には、1～3年を言葉に出会い、広がり、深めるで構成され系統的・段階的に繋がっていくよう工夫されている点が優れています。国語科の個別観点からいいますと「話す・聞く、書く、読む」の4つの観点からですと、「光村」は「話す・聞く」学習では、発表、説明、対話・討論の学習過程が示され、学びを深めるよう工夫されている。「書く」学習では、生徒がイメージしやすいように例を挙げるなど工夫されている。また、課題の設定、記述、推敲、交流の学習過程が分かりやすく優れている。また、「伝統的な言語文化」については、「光村」は各単元に「季節のしおり」が春夏秋冬として配置され、季節を表す絵、唱、詩、俳句などを交えて紹介して親しむようになっている。「東京書籍」も良かった点、言葉の響きやリズムを体感できる点を工夫されている。読書に親しむ素地を養う点で「東京書籍」は、各学期末に「読書への招待」を設け、学習材をきっかけとして、読書に親しむ態度を養う工夫をされている。「光村」についても巻頭に「本と出会う」を設け、本との出会い方を教えている。両社を検討した結果、相対的に「光村」の方が一步充実しているので「光村」を推したいです。

委員長) 私も国語の教科書を各社精読させていただきました。「東京書籍」、「光村」が同じような形で領域別の学習を巻頭で提示しているところに興味をいただきました。とても学習しやすいのではないかと。それと各單元ごとに漢字の復習が載っておりまして家庭で自主学習するには、とても良いかなと思います。あと「光村」の巻末の「おすすめの本」が載っておりまして学習を広げる案内役として子ども達の視野を広げるのに良いのではと感じました。私は「光村」を推したいと思います。

委員長) その他のご意見がなければ、「光村図書出版株式会社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、国語の国語については、発行者「光村図書出版株式会社」を採択することとします。

委員長) 次に、国語の書写について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「光村図書出版株式会社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

曾根田委員) 書写の評価の尺度としては、書写としての位置から親しみやすくなっているか。「文字を正しく整えて速く書く」ことを目的とした中学生に必要な技能・態度の育成となっているか。コマ数が少ないので、コマ数を考慮し十分消化できるのか、内容も尺度として加えました。書写についても「東京書籍」「光村図書」が加点で残ったものです。「東京書籍」は、正しい姿勢や筆記具の持

ち方、基本的な点画や文字の整え方などを重視し、写真や図版などを用いて丁寧に説明しています。共通の観点として「光村図書」は、3年間の学習内容が1冊にまとまっており、見通しや振り返りができるほか、3年間の学習の流れを示した目次では学習の進め方のポイントを記載し自主的に学習に取り組める内容となっています。基本の学習(ステップ)、学習した内容を生かす(ジャンプ)、更に日常に繋げる(広げよう)の学習展開が理解し易い構成となっている。「行書の特徴を確かめよう」で同じ部分を持つ漢字に分類し、共通した行書の書き方を提示することにより学習の定着が図りやすくなっている点から「光村図書」が充実しているかなと考えました。書写単独の観点から言うと毛筆と硬筆の教材例が適切かと観点からですと、「東京書籍」「光村図書」についても毛筆教材と同じ文字や関連した文字・語句を硬筆で取りあげている。毛筆は硬筆の基本であることを理解させるための内容となっていることは同じですけれど、「光村」が良かった点は、毛筆での学習を効果的に硬筆に生かせるよう、毛筆学習の後に、「学習を生かして書こう」で硬筆による書込み、なぞり書きを設定している点良かった。それから楷書・行書・漢字・仮名の分量とその配列はどうかというと「光村」が「楷書と行書の筆使い」「楷書」「楷書と仮名の調和」「行書」「行書と仮名の調和」「広げよう書写の輪」という順序となっており、系統的・段階的に学習ができる構成となっている。文字文化や社会生活との関連を図っているかという点は、「東京書籍」は、ノートや絵葉書、年賀状、いろは歌などを教材例としています。「光村」が一步良かったことは、「コラム」の中で先人に学ぶ、仮名の誕生、古文、手書文字の書き方などを例示し、文字文化に関する関心になっている点が「光村」の方が優れているので「光村」にした

竹内委員) 3年間で1冊というのは他の会社にもあるわけで、「光村」の場合には、随所に文字文化への関心が高められるような「コラム」が設けられていて、非常に身近な身のまわりの文字への関心が高められる工夫がなされているところを評価しました。

委員長) 私も小学校から習った楷書から行書への流れのような所に注目して、中学校では、年間に充てられる授業時間数が大変少ないのであまり量が多いというよりも確実に学習できるような内容のものを掲載されたものが良いと思いました。また、あとで個人で生かせるように、お正月に「書初め」などを家庭で楽しめるような工夫がなされているところや、巻末の表に、楷書と行書が並んで書かれているようなところに注目しました。そういう点から「光村」が、学校だけではなく活用できるのではないかなと思いました。

委員長) その他のご意見がなければ、「光村図書出版株式会社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、国語の書写については発行者「光村図書出版株式会社」を採択することとします。

委員長) 次に、社会の地理的分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「株式会社 帝国書院」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。



大橋委員) 「地理」の教科書を各社、すみからすみまで読んだ時に「帝国書院」と「東書」の何れが良いかなと思いました。「帝国」は記載のグラフも見やすく、伝統文化、宗教、エネルギーまでバランスよく載っていて子ども達は使いやすいのではないかなと思いました。また、「帝国」は、日本の技術力等が世界各地の生活や産業、国際社会に貢献している様子が紹介されているんですが、「東書」の方がその点について記載が弱いかなと思いました。これらのことを考えると「帝国」が良いのではないかなと思いました。

教育長) 私も地理分野では、「帝国」を推したいと思います。指導要録に出ております言語活動の重視が言われていますが、「帝国」の場合は、「やってみよう」という欄があって「チェック&トライ」で子ども達が活動する場面が多く採用され、単元のまとめで学習のまとめということも載っております。「学習の目安」で何を学習しているかわかるように工夫されていて子ども達も使いやすい教科書ではないかと思い「帝国」を推薦したい。

委員長) その他のご意見がなければ、「株式会社 帝国書院」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、社会の地理的分野については発行者「株式会社 帝国書院」を採択することとします。

委員長) 次に、地図は公民的分野のあとに表示されておりますが、社会の地図について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「株式会社 帝国書院」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

大橋委員) 地図は「帝国」と「東書」の二つの会社しか出ておりませんが、「帝国」は、目次に地図記号を開きながら中の場所の地図記号があることを調べられて使いやすいかなと思いました。記載している地図も縮尺も同じなので、「東書」も部分部分の大きく載っているのは良いのですが、地図帳として調べるときには縮尺が揃っていた方が見やすいと思って「帝国」が良いと思いました。

教育長) 私も「帝国」ですが、地図の方に「やってみよう」というのがあり実際に距離を測らせるなど、子ども達に活動させる場が多く載っている。また、地図を見る目の着眼点も載っておりますし、資料も充実しておりますいろいろなことを調べやすいので「帝国」を推させていただきます。

委員長) その他のご意見がなければ、「株式会社 帝国書院」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、社会の地図については発行者「株式会社 帝国書院」を採択することとします。

委員長) 次に、社会の歴史的分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「教育出版株式会社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

竹内委員) 「教育出版」が良いなと思ったところについて話すと、子ども達にとってみて、さっと開いたときに教科書が見開きページになっていて、左側のところに単元のタイトルみたいなものがあって、そのタイトルがそのページで学習する内容を表すように工夫がされているタイトルが付けられているなどという

感じをもちました。子ども達の興味を引きつけていて読みやすい教科書のレイアウトになっている感じです。そのタイトルのところには、学習内容の主題、学習事項を表す副題を併せて学習のねらいということで示していて課題意識が明確になるようにして学習にそれ以降取り組んでいけるような工夫がなされているように思いました。もう一つ言語活動については、学習のまとめと表現の部分で、まとめとして各時代の出来事や動きなどについて資料等を基に自分の言葉で説明する。そういった言語活動を取り入れて学ぶ楽しさを深める工夫がされているかなというふうに思いました。もう一つ「清水書院」の教科書の部分について話しますと、「清水書院」の教科書は、文章の記述そのものが所謂歴史に基づいて淡々と書かれているなということで、そこに肉付けをしていくのは教師であり、あるいは考えをふくらませていくのは子ども達であるから、そういったことを考えるとなかなか「清水書院」の作りにも捨てがたいところがあるので、どちらかを選ぶということについては非常に迷ったということがあります。

曾根田委員) 忌憚のない率直な意見を言わせていただくと、竹内委員がおっしゃったように最後まで残ったのは、「清水書院」と「教出」なんですけれども、ダブルかもしれませんけど、「清水書院」については、全体的に歴史のとらえ方を非常に感情が入ることなくシンプルに淡々と述べられて読んで理解しやすい教材になっています。それ故に教える側、先生としては、非常に先生の力、自分の見せ所、自分の力を発揮できるような作りになっているここは非常に他にはないところかな、先生の教える側にとってのピーアールできるという変ですけども作りになっています。ちょっと一点、淡々と書いていますので自分で学習する自学自習するには、ちょっと背景なりがないので、足りないのかなと思いました。一方教出は、そういうところが少し詳しく書かれています。そういう意味で自学自習するにとっては生徒にとっては有利な教科書なのかな、基本的に教科書は生徒が学ぶもの、先生は教えるものなんですけれども、そういう意味でその力、自学自習を付けていくについては「清水書院」は、もう少し背景なり脚注なりを付けていくとよりいいものになるのかなと思います。最終的には「教出」に点が取れたということで判断いたしました。以上ですけど。

大橋委員) 私も「教出」と「清水」ですごい最後の最後まで悩んだんですが、「教出」の方は、小学校のことを意識している教科書構成になっていて小学校の時代に学習した人物とかが、中学校でやったところはまた「中学ですよ。」というような小学校の歴史との関連付けが今の子ども達にとっては分かりやすいのかな。年表は、「清水」の方が教科書の真ん中であって、それを開くと前の方と後ろの方とすごくそういう点は見やすくて。本当に何て言うんですか「清水」の方が、先生がいろんなことを子ども達に自分の考えを踏まえたものを教えられ点がいいかなと思いつつ、「教出」の方も、ページ見開きで開けると一単元というその分かりやすさに惹かれて「教出」の方がいいかなと思いました。

委員長) その他のご意見がなければ、「教育出版株式会社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、社会の歴史的分野については発行者「教育出版株式会社」を採択することとします。

委員長) 次に、社会の公的的分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「日本文教出版株式会社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

竹内委員) 「日文」と言わせてもらいます。「日文」の教科書の私を感じ取ったプラス面のいくつかを述べたいと思います。まず今回の指導要領の改訂のポイントである言語活動の充実のための学習、あるいは手法そういったものがかなりたくさん盛り込まれているなあと、「チャレンジ公民」というところでは、ブレインストーミングとかディベートだとか、ロジックツリーなどそういったいろいろな手法を紹介しながらそれを見て教員や子ども達が取り組んでみようという意識付けにつながっていくのではないかなと思っています。改訂のポイントにも書かれています「裁判員制度」について、これも割合ページを割いて「裁判員裁判のシミュレーションをしよう」だとか司法に関して割合充実した内容で書かれています。それから「対立と合意」「効率と公正」といった部分でも、これはどの会社も扱っているわけですがけれども、練習問題を作って実際にそれにチャレンジをさせたりといったのが、練習問題が2問あたりということでここも充実をしているかな。更にこれは私の個人的な感じかも知れませんが、勤労を大切にするとといった姿勢が教科書の中に随所に盛り込まれています。ワーキングプアの問題を扱ったりネットカフェ難民とか、派遣だとか、あるいは15歳のハローワークとかということで職業とその中身の部分、職場とその職業に付くためにはどういった学習をしなきゃいけないかとかというのを結びつけながら職業を身近な問題として扱っている。3年生になると職場体験などは一通り終わらせてこの項目に入ってくると思いますので、そういった意味でも現実感をもってその部分にあたることのできるのかなという風な気持ちを持ちました。そういったことから「日文」の教科書が良い感じかなと思いました。

大橋委員) 各社見た中で、「日文」、「教出」この2社が一番残ったんですけど。「日文」も竹内委員が言われた通り、労働問題と裁判員制度のことだとか、これがすごく分かりやすい。あと様々な視点からレポートをまとめたりそういうことも良い点かなと思いますし、巻末にホームページで調べられる一覧表も付いていたりだとか、そういうことを考えると自分で調べてみたりするのは、そこら辺の点からすると「日文」かなと。

曾根田委員) これもかなり悩んだんですけど、今、出た「東京書籍」、「教育出版」、「日文」とあるんですけど。まず公民という本来の意味、基本的には広い視野に立って現代社会について主体的に考え、それから人間としての在り方とか考え方、そして平和的な世界社会の形成者としての公民の参加ということがまず基本にあると思います。それで他、今出た3社、例えば「教育出版」、「東京書籍」ですね。これについて確かに裁判員制度の中でもそういった踏み込んで作られている点はよかったですけども、最後ちょっと上をいったのが「日本文教出版」ですね。所謂さっきも出ましたけれども基本的にブレインストーミングによって労働問題解決のためのブレークダウン等をやりながら尚かつ、その「チャレンジ公民」実際にそういう場を設定して、そういった参画を公的のものな考えを踏まえながら参画していくようなそういった取組がされていたのか

など思っ、そういった観点から見ると「日本文教出版」になるのかなということ。以上ですけれども。

委員長) その他のご意見がなければ、「日本文教出版株式会社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、社会の公民的分野については発行者「日本文教出版株式会社」を採択することとします。

委員長) 次に、数学について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「株式会社新興出版社啓林館」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

竹内委員) 「啓林館」がいいかなということで話をさせていただきたいと思います。今回の指導要領の改訂のポイントの中にもありますけれども数学的活動といった部分とか、あるいは言語活動の充実ということを考えていったときに自分の考えを表現する力を身に付けようとか話し合ってみようとかということで自分の力でもって相手に伝えていこうというところを「啓林館」の教科書は丁寧に扱っているかな。またどうも数学は数の学問ということだけで飛び抜けていって世間と離れているようなところがあってですね。なかなか身近なところと結びつけて数学を捉えるところが今まで劣っていたところに対して、この教科書は割合丁寧に身近な捉えを生活と結び付けながら扱っているそういった問題が多いんじゃないかなと思いました。また教科書の証明だとか式の計算の説明等については、教科書によっては非常に丁寧に参考書的なこの中身のスキルをしているところもあるわけですが、この「啓林館」の場合にはあまり丁寧すぎず、しかも過不足なく非常にバランスが取れて子ども達に考えさせるところは考えさせるといった感じでそこら辺のバランスの取り方が上手く、この地区の子ども達には合っているのかなという風に思いました。また証明の部分では、これは装丁・作りの問題なんですけども、二つ折りにして強調したり、あるいは重要性を示唆したりといった工夫がなされている。総合的にそういった部分も含めて総合的に考えて私は、「啓林館」が良いかなという風に思いました。

曾根田委員) まず数学の改訂のポイントがあるんですけど、今出ましたように基本的にスパイラル反復になっているか、特に非常に一般生活では結びつきにくいんですけどもそういったものにつながっているか、あるいはそういった点のポイントから踏まえて、まず数学について基礎・基本・それから応用とステップアップしている。まずその判断の材料として分かりやすいかが一点、二点目として遅れぎみの生徒と進んでいる生徒の両方の生徒とのバランスを加味しながら作っているか、自主学習ができるようになっているか、課題学習となっているか、最後もう一点改訂のポイントにもありますように小学校との連携とか連続性、中学校で小学校の既習学習の振り返りがされているかこういった五点そういった観点から見たときにですね、やはり「啓林館」は、非常にそういった点は他の教科書会社さんよりも一歩進んでいるかなと感じました。以上です。

委員長) その他のご意見がなければ、「株式会社新興出版社啓林館」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、数学については、発行者「株式会社 新興出版社啓林館」を採択することとします。

委員長) 次に、理科について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「株式会社 新興出版社啓林館」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

曾根田委員) 今までではどちらかというところ検討過程を先に言ってきたんですが、今回は結論から先に言いますと「啓林館」にしたい。なぜその選定となったかの尺度というところ、まず理科についても改訂のポイントの中で小・中学校を通じた一貫性、それから科学を学ぶことの意義とか有用性の実感、その日常への応用、それから法則性・規則性、さらに観察実験の結果を分析して批評するというか互いにディベートし合う。それでまず二つを残したんですけど「啓林館」と「東京書籍」ですけれども。まず共通の観点からいうと、「東書」も「啓林館」も、巻頭に「問題を見出して観察、実験を計画して、観察実験の結果を分析して解釈して、科学的な概念を使用して考えて、説明発表する」ような学習のPDCAを回している。ただ一つ「啓林館」がよかったのは、特にそのPDCAを回すんですけども、所謂まず課題を先に考えて、「なぜだろう。」という課題を捉えて、それに予想をして観察実験をする、それに結果を踏まえて予測したものとの比較、まとめそれから発表していく、そういったその数学でもありましたけれどもスパイラルな学習指導をしており非常によかったなあと。それから選定の必須の絶対条件ではないんですけども、特色があったのはマイノート。一斉学習の学級用とマイノートと分かれていまして、マイノートについてのよい点は学校から帰って生徒が家で自主学習をするときに既習内容を振り返って応用していく場面がありますのでそういう意味ではよくできている。それから特に「啓林館」については、巻末に「道しるべ」がありまして、学習の発展を提示していまして、単位の仕組みなど数学との関連性も提示していまして非常によい点ですかね。総合的なものの見方の記述数として県の調査によるんですけども、数としては第一位でした。それから科学的に関する基本的概念の定着が図れるかもの見方についてなんですけども、やはりその「啓林館」については、各単元の最初のページに単元に入る前に振り返りをさせて既習学習を思い出してスパイラルになっている。各単元の最初のページにねらいをもって進められるようになっている。それから科学的な思考所謂実験等を踏まえて科学的に思考できますかということについては、単元のはじめに「啓林館」については見通しをもって学習を進められるよう形になっていて観察・実験方法がフローチャートで示しています。こういったフローチャートによって目的意識をもって主体的に取り組めるような中身になっているのが非常によかったのかな。それから学ぶ有用性、社会日常生活への応用は、「東書」なんかも「啓林館」なんか身近にある動植物と接する中での科学的な考えになっているんですけども、特に「啓林館」につきましては、1・3年のプロローグがあって「自然界の不思議」で環境に取り組んでいますし、「科学の広場」「はたらく人に聞いてみよう」という中で学習内容を日常生活に関連付けて示している。それからもう一つ法則性なんですけれども、継続観察、定点観測、所謂四季を通した中で継続観察、定点観測を設定していまして、連続性をもたして関連付けているところが非常によかったかなと。全体的に見て「啓林館」が非常によ

かったのかな。ただちょっと一点苦言を呈すると、マイノートについて賛否両論あります。私は教科書の中にもマイノートを踏まえて非常に理科好きにはたまらない教科書だと思います。マイノートの位置付けをもう少しを考えてもらった方がよいのかな。あえて苦言という意味では、マイノートの位置づけを明確にしてもらったほうが良いのかなと思いました。

大橋委員) 結論から言うと「啓林館」が良いと思いました。理科でよく使う関数とか、数学との関連性。数学で習ったことをもう一度理科で生かせるっていうこともよかったですし、子どもの科学的思考を伸ばすのであれば「啓林館」が良いんじゃないかなと思いました。

曾根田委員) 「大日本図書」についても非常によくできているなあとは思います。ですけど、さっきいいましたようにそういう意味で各社さん、もう一段がんばっていただければと思います。以上ですけれども。

委員長) その他のご意見がなければ、「株式会社 新興出版社啓林館」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、理科については発行者「株式会社 新興出版社啓林館」を採択することとします。

委員長) 次に、音楽の一般について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「株式会社 教育芸術社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 合唱教材の「ふるさと」を1年から3年まで扱っている。ゲーム感覚でいろいろなことをやる「ビンゴゲーム」だとか「リズムゲーム」などが入っていて活動を活発にしている。状況を音楽で表す單元もありますし、そういう点で子どもの活動が工夫されている。「教芸」の場合は、写真が多く掲載されていて郷土芸能なども写真で紹介されていることで編集に工夫がある点で良かったと思いますので「教芸」を推薦したいと思います。

委員長) 私も音楽は、教える側も教わる側も難しいものだと思っております。日常の中で音楽は切り離せないこともあります。それだけに親しみやすいものを教養という形で将来社会生活をする大事な部分もあると思って、音楽鑑賞について両者を比べてみました。文化や歴史のある音楽を「教育出版」では扱っていません。「教育芸術社」では、音楽にかかる文化について幅広い視点からその良さを味わえるような多様な鑑賞教材が取り上げられていました。沢山の知識を得ることは、あとになって役に立つことが多いのではないかと感じられました。

曾根田委員) 中学校音楽の改訂のポイントの中で「生徒が自己のイメージや思いを伝え合うコミュニケーションを図る指導の工夫」とあるのですが、「教育出版」は、知識・技能を中心に書かれている。「教育芸術社」は、音楽に不得手な人にも興味を持たせて関心をとらえて将来に繋げていくことが中心に書かれていて、どちらかというとなかなか難しいことより音楽に興味をもっていったらいい、関心をもって進めていくほうが良いのかなということで「教育芸術社」にしたいと思うのですが、一点「教育芸術社」にコミュニケーションを図る例示があるとベターかなと思いました。

委員長) その他のご意見がなければ、「株式会社 教育芸術社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、音楽の一般については発行者「株式会社 教育芸術社」を採択することとします。

委員長) 次に、音楽の器楽合奏について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「株式会社 教育芸術社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 先程の音楽の一般で興味ということを申し上げたのですが、ビートルズが演奏に使った楽器を紹介されて、そういうことで関心を引いております。和楽器の演奏で若い人を使って親しみやすさを強調しているので入りやすい。入り方も「教芸社」はアルトリコーダーを最初に紹介している。これは、小学校で使っている楽器でリコーダーを使っていますので入りやすい編集なのかなと思います。あと、楽器の演奏の時に正しい姿勢が写真で紹介されていますので工夫されているので「教芸社」がいいのではないかと思います。

委員長) 「教育出版社」は、器楽の技術面に対してとても詳しく書かれていました。それに対して「教育芸術社」は器楽に対する興味というものを生徒達に湧かせるような内容で構成されておりました。授業時間のコマ数もあまりありませんので、やはり興味が湧くような音楽であればいいし、課外活動でも勉強している子ども達も多いので「教育芸術社」の方が良いのではないかと思います。あとは、名曲スケッチという内容の所があったのですが、作曲家の肖像画が表現されておりまして、そこにコメントが記されていて作曲者のイメージなどを想像しながら曲を連想するようなことができるのではないかと思います。リコーダーから「教育芸術社」は、入るようになっておりまして和楽器などへの演奏に順次ページを追うごとに記載されておりまして、子ども達にそれなりに楽器に対する興味なども湧かせてくれるところが良いなと思いました。

委員長) それではご意見がなければ、「株式会社 教育芸術社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、音楽の器楽合奏については、発行者「株式会社 教育芸術社」を採択することとします。

委員長) 次に、美術について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「日本文教出版株式会社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

大橋委員) 「日文」か「光村」かと思いました。「光村」は、日本の伝統文化を世界の文化、これに突出しているかなと思います。写真はきれいで素晴らしいと思いますが、そこに囚われてしまうのかなと思ってしまいました。「日文」は各ページに「学びのねらい」の項目が示されていて、生徒作品、作家の作品の掲載バランスもとても良いですし、また、技法なんかの教科書の取扱いも子ども達に夏休みの課題が出たときに使ってみようかなと発展的なことを考慮した教科書になっているのではないかなと思います。「日文」が良いと思いました。

委員長) 美術は、日常生活の中にいろんな分野で触れることが多いので、子ども達に豊かな感性を育ててあげなければならないことが多いと思います。そういうことの中で、中地区連絡会でもみなさんに親しみやすいものを図版などが多いも

のを体験できることが良いと意見も出ておりました。私もそのように感じて「日本文教出版」が良いかなと思いました。

委員長) その他のご意見がなければ、「日本文教出版株式会社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、美術については、発行者「日本文教出版株式会社」を採択することとします。

委員長) 次に、保健体育について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「株式会社 学研教育みらい」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 「学研」は、言語活動の重視が特色として出ていると思います。自分のチェックとか学習の確認、知識の活用という項目で、自分で活動していくことをやらしているのが特徴です。また、各単元の終わりに用語とか学習内容のチェックシートがあって子ども達がこれで確認していけるのではないかと思います。あと、教科書の使い方についても工夫させて「学びのヒント」ということで工夫されていること自分自身で問題を解決できるように編集されていると感じました。言語活動の重視はとても良かったので「学研」を推薦したい。

竹内委員) ほぼ同意見ですけれども、言語活動重視といった部分については、教科書の冒頭に「学びのヒント」というのが設けられていて、学習の方法が説明されていて、ここから話し合い活動、調べ学習、実習、ロールプレイといった活動に発展するよう工夫がなされている。もう一つ、自ら課題を取り組んでいく工夫とか実生活に活かすといった体験重視の内容が「学研」の教科書の中では充実されているのかなという印象を受けました。

曾根田委員) 「学研」を推したいと思います。チェックシートで自己点検ができる。そこに言語活動の関係で「知識を活用する学習内容を取り入れていますか」というのがあって、「体験に結びつける例が入っていますか」という話なんです。特に「学研」では、体験活動の充実ということで応急手当の意味と基本、実生活に活かすための体験学習がかなり詳しく入っていますので、改訂のポイントでいっている体験に結び付ける例としては、一番多かったのかなということで選択しました。

委員長) その他のご意見がなければ、「株式会社 学研教育みらい」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、保健体育については、発行者「株式会社 学研教育みらい」を採択することとします。

委員長) 次に、技術・家庭の技術分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「開隆堂出版株式会社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

大橋委員) 「開隆堂」か「東書」が良いと思いました。「東書」は、安全に対する取り組みが非常にすごいと思いました。けがに対するの緊急処置とか注意事項がイラスト・写真でクローズアップされていて、手の位置など注意を促し



て、安全に取り組んでいる教科書でした。今回は、コマ数の少ない中、生物の育成とかすべて先生がとりあげて授業をしていたわけではないが、全部教科書を取り扱かわなくてはいけないという観点から見ると「開隆堂」は、エネルギーの変換にしても見やすいし、生物の育成の部分にしてもいろいろペットボトルが身近な物でできるとか、学校で技術の授業を見たりしていた時を思い出すと「開隆堂」が授業とリンクして子ども達も見やすいのかなと思います。まず、作業の部分にしても危ない部分も安全に対処されるようにクローズアップされているのですが、情報とかセキュリティの部分に関しても多く記載しているので「開隆堂」が良いのではないかと思います。

教育長) 「開隆堂」ですけれども学習の目的がはっきり示されていたのではないかと思います。すべてのページに「まめ知識」が参考になり子ども達も知る機会が増す。振り返りということでもいろんなことを確認していく、注意することも示されていましたのでその点も良かったのではないかと思います。

曾根田委員) 今回、学習指導要領の改訂で大きく変わった教科が技術です。特にエネルギー変換、生物育成が必須になってきます。さらに単元として情報セキュリティの関係が入っていきまして、3点が大きく追加された部分になっています。そういう意味から各社同じようにエネルギー変換なり生物育成なり情報セキュリティに踏み込まれています。全体的にみてそれぞれ重点の置き方が違うのですけれども全体的の中で「開隆堂」がエネルギー変換にしても生物育成にしても情報セキュリティにしても他社よりボリュームをとって詳しく書かれています。決めてみました。

委員長) その他のご意見がなければ、「開隆堂出版株式会社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、技術・家庭の技術分野については、発行者「開隆堂出版株式会社」を採択することとします。

委員長) 次に、技術・家庭の家庭分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「教育図書株式会社」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

委員長) 家庭分野については、3社が発行しております。「東京書籍」と「教育図書」を比べてみることにしました。「東京書籍」は基礎技能などが充実した内容で書かれています。学習のまとめなどをしっかりするような形のポイントが絞られておりました。子ども達のスポーツと栄養の関わりに重点を置いて中学生が部活動をするにあたって自己管理をするには良い内容だと思います。「教育図書」については、自立度チェックというような項目が各単元に設けられておりました。どこまで自分が知識を得られているかという、そしてこれからの目標が立てやすく出来ていました。あと、子どものことについてページを沢山割いて、子ども達の食生活から衣食住までいろいろなことに関わりをみせていました。また、子ども達との付き合い方というものが実践的、体験的に内容が扱われていてとても分かりやすかった。また、安全や衛生面にとっても細かい部分が「教育図書」には載せられておりました。学校だけでなく家庭で家族と話し合うにも「教育図書」の方が使いやすい。また、教科書というものを離れて一冊の将

来役に立つようなことがあって、高校生ぐらいになって振り返って見ることもできる内容の本で、「教育図書」の良さをみつけました。

曾根田委員) 重複する部分もありますが、家庭科についての改訂のポイントは二つ。少子高齢化に対応する観点から家庭と家庭に関する教育の一層の充実、幼児とのふれあいが必須かなと思います。それから食育の推進の観点、更に内容は増えていますかという話ですけれども、「教育図書」については、自立度チェックの項目が設定されていること、幼児とのふれあいの中で、どの教科書よりも詳しく、安全、衛生面まで切込んで書いているので良かった。食育の関係は、調理の基礎をしっかりと扱っています。なお且つ記述がわかり易い、話し合いが入っていることで非常に良かったと思っています。記述が細かく書かれていますので資料集などもあって、あとで自分でも将来にわたって使えるということで「教育図書」が良いのかなと思いました。

大橋委員) 私も「教育図書」を見たとき衝撃的でした。結構細かく載っているので教科書を使わなくなっても一冊、家にあっても便利かなと思いました。自立度チェック、幼児とのふれあい、衛生面が細かく記載されているので「教育図書」が良いと思いました。

委員長) その他のご意見がなければ、「教育図書株式会社」を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、技術・家庭の家庭分野については、発行者「教育図書株式会社」を採択することとします。

委員長) 次に、外国語について検討します。中地区教育委員会連絡会では、「株式会社 三省堂」ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

竹内委員) 3つの点から検討をしました。今年度からスタートした小学校における外国語活動との関連、各レッスンの作り、長文問題を中心とした題材、総合的に勘案したところ「三省堂」が一番良かったかなと思いました。小学校との関連については、非常に関連性をもたせた編集がなされている。例えば英文の書き方を最初のうちに非常に丁寧に説明している。Lesson 1が始まる準備段階においてはGet Readyを設けて構成しているのですが、小学校で配布されている英語ノートを意識した内容構成になっている。それから1年生のLesson 3までは、小学生での音声中心を継続しつつ、文字への移行をソフトランディングさせていくような考慮がなされている。小学生で良く使われるTPR (Total Physical Response) といった指導法が紹介されていて小学校との関連性がとても重視された作りだと思いました。各レッスンの作りについては、分量が多からずということで、基礎の部分と発展の部分に大きく分かれ、基礎の部分については、1年から3年まで暗唱できるくらいの分量の英文が書かれていることで、語句の入替え練習も含めて暗唱もできやすい。題材については、日本文化から環境、障害者、スマトラの地震、公民権運動、外国のことについては、モンゴル、フィンランドとか非常にバラエティにとんだ中身で、且つ子ども達に共感を与える、あるいは感動を与える長い文が載ってしまっていて、題材の観点からしても推薦をしたいと思いました。もう1社、「光村」の教科書については、3年間にわたって4人の中学生が中心となって、3年間中学校生活を過ごして

いく中で友情をテーマとしての内容で、自然な場面で英語が使える、身近で英語を捉えることができる構成が捨てがたい部分かなと思いました。

曾根田委員) 私も「三省堂」が良いのかなと思ひ推したいと思ひます。なぜかという  
と英語についても言語活動の充実ということで、「読んだり」「聞いたり」「書  
いたり」「発表」という場面がありますが、全部のバランスのとれた力を付け  
ないといけないという基本があると思ひます。特に1年生の時に小学校におけ  
る外国語活動を踏まえた改善ということで、1学年では小学校の活動を通じて  
音声面を中心にあるのですが、各社それぞれ1年生はよく踏まえて作られてい  
ると思ひます。ただ、総合的にやはり「聞く、読む、話す、書く」を総合的に  
行う必要があるので、聞くのもいい、話すのもいい、特に読む力、読んでそれ  
に対して自分がどう考えるか、あるいは、他の人に対してどういう意見を言え  
るかということ考えたときに「三省堂」以外は、どちらかというとな全体のト  
ーンが音声重視の構成になっているかなと感じて、「三省堂」はバランス良く  
長文も良く配置して、高校に行ってから3年間での読み取る力、理解する力を  
付けさせている観点から「三省堂」が良くできていると思ひます。

委員長) その他のご意見がなければ、「株式会社 三省堂」を採択したいと思ひます  
が、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、外国語については、発行者「株式会社  
三省堂」を採択することとします。

委員長) それでは、もう一度、採択ごとに読み上げますので御確認いただきたいと思  
ひます。国語の国語は、「光村図書出版株式会社」、国語の書写は、「光村図書  
出版株式会社」、社会の地理的分野は、「株式会社 帝国書院」、社会の歴史的  
分野は、「教育出版株式会社」、社会の公的的分野は、「日本文教出版株式会社」、  
社会の地図は、「株式会社 帝国書院」、数学は、「株式会社 新興出版社啓林  
館」、理科は、「株式会社 新興出版社啓林館」、音楽の一般は、「株式会社 教  
育芸術社」、音楽の器楽合奏は、「株式会社 教育芸術社」、美術は、「日本文教  
出版株式会社」、保健体育は、「株式会社 学研教育みらい」、技術・家庭の技  
術分野は、「開隆堂出版株式会社」、技術・家庭の家庭分野は、「教育図書株式  
会社」、外国語は、「株式会社 三省堂」以上を平成 24 年度大磯町立中学校で  
使用する教科用図書 として採択いたします。

休憩

委員長) 休憩を閉じて再開します。

## 報告事項第1号 中学校給食の検討について

子ども育成課長) 中学校給食の検討についてご報告いたします。中学校給食の実施に  
ついて検討するため、8月より検討委員会の設置を考えております。「(仮称)  
大磯町立中学校給食検討委員会の設置について」をご覧ください。概ねこの項  
目が要綱で規定されるものとなります。(1) 設置について、(2) 所掌事務につ  
いて、「委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌し、検討する。」「中学校給食

に関すること。」「その他必要な事項に関すること。」(3)の組織については、詳細はこれから決めていきますが「大磯町立中学校長」「大磯町学校給食会」「大磯町立小学校の栄養教諭・学校栄養職員」「大磯町立学校に在学している児童・生徒の保護者」「その他教育長が特に必要と認める者」と考えております。その中で食育に精通している方も含めることを検討しております。(4)については、任期、(5)については、委員長及び副委員長を互選により決めます(6)については、会議について、(7)については、報告、(8)については、意見等の聴取について、(9)秘密の保持について、(10)庶務について(11)委任についてという内容になっております。続きましてスケジュールをご覧ください。スケジュールにつきましては、給食の委託の検討と併せたものとなっております。中学校給食は、平成23年度という形で考えております。検討委員会は、8月から3月までとし、給食実施の可能性、方法等の意見を取りまとめます。その間の10月ころにアンケートを実施し、生徒、保護者等の意見を聞きたいと考えております。平成23年度中に町として、中学校給食の実施について方向性を決定したいと考えております。中学校給食を実施する場合は、平成24年度中に学校施設の改修を行い、平成25年度からの実施を考えております。簡単ですが説明は以上となります。

(質疑応答)

大橋委員) 給食のことを検討する委員会を立ち上げるということですよ。この学校が絡んでいるところに教育委員の名前がないのか。それとプールだの運動場の改修がそのままなのに、なぜ、これが平成23年に決めて平成24年から開始なのか、どうして給食の方が急いでいるのか。それをお聞きしたいと思います。

子ども育成課長) 委員についてはこれはまだ、たたき台ですので、教育委員さんもいれる形で考えていきたいと思っております。学校長の経営者会議等で意見を聞いた中でこのような案を作らせていただいておりますので、今後また、御意見を聞いた中で調整してまいりたいと思っております。時期については、やるか、やらないかというところから皆様に意見を聞くということで、スケジュールについては平成23年度中に区切りをつけて行かないと先に進めないというところで、スケジュールを作らせていただきました。教育委員会としての説明といたしましては平成23年度中に検討して、整理をした中で平成24年度中の実施というスケジュールですが、この辺も議論する必要があると思っております。

大橋委員) 平成24年度から開始ということは学校を改修したりする金額等はもう出ているんですよ。

子ども育成課長) こちらにつきましては、どのような内容になるかで全然変わってきますので、例えば、センター方式ですとか自校方式ですとか、デリバリー方式とか、ありますので、大規模な工事が必要ということになると設計等も必要になってきますので、もう少し時間がかかる場合もありますので、実施については、平成24年度で考えておりますが、改修というのは同様な形になるか決まっておりますので、今後、検討していきたいと思っております。

大橋委員) こういった工事費とかを細かく載せた上でアンケートをするのですか。こういうのを載せた上でのやる、やらないの選択もあってもいいのではないかと思います。給食が良いか、お弁当が良いか、小学校から上がられすぐの方は小

学校が給食で中学校がお弁当なので面倒なので給食が良いといいますが、2年生や3年生になると親との会話も無くなってしまって、会話がお弁当のことだけになってしまいますよね。2年生や3年生になると本当にお弁当の文句なんて何にも言いませんよ。小学校から中学校になる時のお弁当が面倒ということからしか話が来てないのでは無いかと思います。アンケートにしても金額がこれだけ掛かるのに、それでも良いのですかという選択方法ならいいのですが、小学校6年生の保護者が対象になると給食が良いと言いますよ。どうして給食を勧めたいのですか。給食だって残す子が多いですよ。パンだって袋いっぱいに残ってますよ。そのような状態で中学校を給食にして本当に栄養がとれるのか。そうすると逆に足りなくなって、買い食いが多くなると思います。だいたい小学校が1食300円として中学校はどれくらい見積もっているのですか。

子ども育成課長) 今回、検討していく訳ですが、教育委員会として、中学校給食を絶対やっていくという訳では無く、どのようなニーズがあるか把握して、本当に必要なか考えていこうということです。こちらから学校給食について保護者の方に説明して保護者の方と共通の認識をもってお弁当と給食どちらが良いのかという議論をしていく必要があると思います。給食が良いという意見も聞いておりますし、一方でお弁当が良いという意見も聞いておりますので、中学校給食を全面的にやっていく訳ではなく、アンケート等を取っていく中で何らかの方向性を考えていかなければいけないと考えております。当然、食費は自校方式かセンター方式かで工事費も変わってきますので、やり方によっても変わってくると思います。委託ですと、500円くらいです。

大橋委員) 給食にこだわる町長の思いはなんなんですか。自分たちが勉強会をして検討委員会を立ち上げたのならわかりますが、町長から検討会をやれというのは、教育委員の意見が全くない形ですが、この辺はどうでしょうか。他の委員さんにもお聞きしたいと思います。

曾根田委員) 大橋委員とダブルところもありますが、課長の話ではこれから変えていくという話ですが、報告事項ということは決定事項ではないのですか。

理事) 中学校の給食については、過去にきちんと議論したことがなく、代々の教育委員の先生方に中学校の給食のお話をした時に保護者の気持ちやカリキュラムのことを断片的に話したことしかない。また議会での予算特別委員会、決算特別委員会で議員の方から中学校の給食についてはどう考えているのかというお話があった中で、今はお弁当を中心に保護者と生徒との関係を大切にしていきたいとか言った断片的な回答しかしていないのが正直なところです。曾根田委員からお話がありましたとおり、ここ数年、町長選に立候補される方々の公約の中にも入っておりまして、議員の方の立候補の公約にも中学校に給食を導入するということが書かれております。私どもの方でそれについては中学校給食を導入するということで検討委員会を設けているのではなく、経費がどのくらいかかるのか、それに対しての費用効果はどうか、教育的にはどうかということを検討しなければならないということで事務局として検討いたしましたして、検討委員会の発足ということを報告させていただきました。報告事項ということにつきましては、このように考えているということ報告したまででございます。事務連絡会議でもう少し練ってから検討会を開くというお話については事務局の方でいたらない面がありましたので、それにつきまして

は、もう一度話あって事務を進めていきたいと考えております。スケジュールにつきましては、我々が考えると検討しますとか、配慮していきたいとか中途半端なことがありますので、これについては教育長と相談した中できちんと目標をもった中で、やる、やらないはともかく検討していかなければならないと思います。大橋委員からお話がありましたとおり、国府中のグラウンドやプールとか施設整備が済んでいないのに中学校給食の整備はどうかというお話ですが、給食の整備の問題になりますと配食室を作るだけで良いのかという問題があります。

曾根田委員) 話を折って申し訳ありませんが、報告事項である以上は課長の話ですと行政側の指導で作ったイメージがありますが、ここで報告されていますので、教育長の専決事項だと思えますが、これでいきますよという報告ですよ。そうすると課長の言った後で検討して教育委員会を入れるとかはできないですよ。

子ども育成課長) これはまだ仮称といった段階で出しておりますので、報告事項として完全に出来上がったものではなく、出しております。

曾根田委員) これはそうすると案という段階ということで良いですか。

子ども育成課長) まだ仮称の段階のものです。このような形で考えているものを出して御意見をお聞きしようとしたものです。

曾根田委員) 改めて報告なりがあると、これは行政側からの意見もあったということですが、これは教育委員会の話でしょという問題がある。それでまず1点目として、教育委員が入っていないのがおかしい。その他、教育長が認めるというのは食育に造詣の深い人ということですよ。あと、この委員会は平成24年度までを指しているということで良いですよ。

子ども育成課長) 検討委員は平成23年度中にやるということです。

曾根田委員) 平成23年の8月から平成24年3月までですよ。検討内容を見ると中学校給食と給食業務委託の2つがあって、今の小学校給食のあり方も含めて正規職員の定年による減少も含めてやるということです。そうだとすると組織の中に小学校の校長がいないの。

子ども育成課長) 内容的には繋げて検討していく形をとっていますので、中学校の給食の検討については、平成24年3月までで方向性を決めて、平成24年4月からは組織を給食の業務委託ということでメンバーを若干変えて考えていこうとしております。

曾根田委員) それはおかしいね。ここで委員会を設置して、ここで年度を跨ってこういうスケジュールでやるのに委員を変更するのですか。変更する条文はどこに入っていますか。

子ども育成課長) あくまでも平成24年の3月までに中学校給食の検討委員会については終了させていただきます。

曾根田委員) これはどのような繋がりがあるのですか。

子ども育成課長) 中学校給食の検討は平成24年の3月までに終わって、給食の業務委託については引き続きやっていくということで、資料が2重になってしまっている状況です。

曾根田委員) 検討員会の設置と活動のスケジュールはどのような意味があるのですか。まったくバランスを欠いていると思いますが、本来ならば学校給食全体を考え

ながらやるべきで、小学校の正規職員が定年退職していったって、臨時職員になっていったって、その辺の問題があって、その辺をどうするかという問題があるので中学校給食だけでは無く、大磯町の給食をどうするかという中で取り上げるべきではないのですかね。

理事) 今、こちらで考えているのは、やるとなると町内のお弁当屋さんから取る、それからセンター方式でどこからか作って持ってくる。小学校が児童が減っていてあと何食できるのか。現況の小学校給食作業員が小学校のレベルでどの程度退職してどのように委託していくのかというのがあると思います。そういった中で中学校を検討委員会で、まず、導入するのか、しないのか、するのだったらどのような方法があるのかということを見ると施設整備が考えられる。そうした場合には、平成 24 年度の後半にそれを入れるということで、スケジュールの中に盛り込んだことに過ぎない訳です。ご指摘のとおり分けるか、小学校として、中学校として、考えるのでは無くって人的配置も踏まえた中で両方一緒に検討していくということであれば、そういった要綱の見直しも考えられる。そういった面で報告事項というのはおかしいのではないかと言うことはおっしゃるとおりです。

曾根田委員) 反論ですが、中学校給食をやるとしても、方法はたくさんありますよね。センター方式とか自校方式とか、どの方法が一番良いか、中学校給食だけを考えてやっていけば、例えば、センター方式にするとしますよね。学校給食法の第 6 条の中で 2 つ以上の義務教育小学校の学校給食に実施に必要な学校施設ということで共同調理場を文言があって、これだって 2 つ以上の小学校で調理する場合とあるから、中学校給食についても学校給食法に則ってやる訳だから小学校を無視しておいて、中学校だけ案を作ってあとでまとめるということはそれは無駄なことだと思いますがそれはどうですか。中学校給食をやるやらにを検討する時も小学校の現状を考えないといけないと思いますが、それをまったく無視してやるのは間違っていると思います。学校給食検討委員会で今年度末までで閉じてやりましょうと仮にそうした時に、例えば、資料収集は 7 月までになっていますが、どのような物を収集したのですか。

子ども育成課長) 例えばですが、デリバリー方式の愛川町を視察に行ったりしております。

理事) 他に、昨年度から小学校給食と絡めて二宮町のセンターを視察したり、委託業者や人材派遣会社等から資料を集めている状態です。

曾根田委員) そのようにやられているのなら小学校給食と絡めてやるべきではありませんか。それから学校給食会とはどのようなメンバーですか。

子ども育成課主幹) メンバーは小学校校長、栄養教諭、PTA、指導主事です。

曾根田委員) それなら、6 月に小学校校長に学校給食の検討っておかしいでしょ。このスケジュールは中学校給食でしょ。

子ども育成課長) 検討というか、このようなことをやっていくことに対して意見をもらう形です。

曾根田委員) 小学校にこんなことと話さなくても良いでしょ。中学校に小学校は関係ないでしょ。あと PTA 役員会は。

子ども育成課長) 委員会の方に PTA の方が入る形になりますので、説明をします。

曾根田委員) 素案の段階で何も決まっていなくて何を説明するの。何か聞かれたら

どう答えるの。

理事) 情報提供していききたいという気持ちでスケジュールを組んでいます。

曾根田委員) それはおかしい。教育委員会が行っている給食の問題について我々は何も知らないのにやってくるんですか。教育長どうですか。

教育長) こちらの方で案として出さなかったということと、こちらの方ではただ中学校給食について白紙の状態で行っておりますので。

曾根田委員) そんなのは知ってますよ。検討して決める訳でしょ。我々が知らないことをPTAに話されてそれはおかしいでしょ。まったく考え方がわからないのですが、アンケートにしても保護者、生徒にどのような内容でやるかこれから決めるのでしょ。学校給食について政策会議で決めるとありますが、教育委員会の報告は11月にやるのはいろいろ準備があるからわからなくはないのですが、補正予算審議が2つあるのはどういう違いがあるのですか。小学校のことですか。

子ども育成課長) 補正予算は施設改修が必要な場合には予算要求するというものです。

曾根田委員) それは中学校。

子ども育成課長) 改修するとすれば、中学校です。

曾根田委員) 平成24年だからそれはいいのか。

理事) これについては何も検討しなければ話せないことであって、ご指摘の点は申し訳ありませんでした。私の方でスケジュールを組んでやらないと事務的に進まないということでここでお出ししたものです。今の時期になってしまったのは申し訳ありませんでした。アンケートにつきましてもここで誰を対象にして、というのは視察の結果等を参考にして出すことは出来ますが、ここで議論していただいて、アンケートを作っていかなければいけないし、それに教育委員会として進捗状況とかも確認して、それを中心にやっていくということは前提であります。

曾根田委員) それは理解しております。アンケートを取るにしても、給食をやる方法はいくつもあるので、そういったものを加味した中でアンケートを取っていかないと意味がないと思います。中学校給食をやっていく上では学校給食法第6条に則って施設をやっていくべきだと申し上げたい。これはたたき台の前の案かもしれないけど、このようにしたいという案の位置づけですか。我々も町長と話した中で教育委員会主導でやってくれという話もあったから、我々が言わなかったのが反省点だったのかもしれないけど、もう8月ですが、あまり情報がないようね。早急に案を作ってやるというのも厳しいと思うよ。やるか、やらないかを決める話だから、良ければ、やるんだから、設置の要綱等を見て、理解できないと思いました。

大橋委員) 視察で行った愛川町はお弁当を希望した生徒だけにお弁当を出しているんですよ。学校の改修費とか、希望する人が何人いるとか分っていますよね。

子ども育成課長) 希望者は40%です。

大橋委員) それは1年生から3年生までですか。

子ども育成課長) 1年生から3年生までです。

理事) 改修についてはデリバリーという形ですので、空いている会議室をエアコン等を設置して改修して行っております。

大橋委員) 磯中も国中も空いている部屋なんてあるの。



理事) 牛乳保冷庫を置いているところにプラスアルファで棚等が必要になりますので、部屋もないから小屋を建てるのか用途地域はどうなのか等を検討していきたいと考えております。

大橋委員) そんなの概算で出るでしょ。

理事) エアコンや棚を置くだけならできると思いますが、置く位置や場所も検討しなければならぬので、愛川町のようにすぐできるかということそうはいかないと思います。中学校給食を導入したいと議員の方々は言われますが、まずは教育委員会でどうするのかというのを審議してもらうのは必要だと思います。学校給食法の第6条に基づく共同処理場とかになるとどうなるか、またデリバリーも愛川町はやられています、大磯町ではどうなのかというのを検討しなければいけないですし、費用対効果等をまとめたものを広く住民に説明した中で選ぶということになってくると思います。これは私見です。

曾根田委員) だからこそ全体で考えていくべきですよ。

理事) 中学校ということで事務調整会議でお話しましたので、中学校ということでしたが、自分達もやっていく中で小学校の定年退職が進んでいく中で、小学校の委託も含めた中で考えていく事が必要だと思います。また、曾根田委員がおっしゃられた要綱等についても検討して行きたいと思います。

委員長) 今の教育委員の意見を聞きましてもう少し内容を充実をしたものにした上でもう一度事務調整会議の方で話し合いをしてから報告事項にさせていただきたいと思います。私達も今までいろいろな形で検討してきましたし、保護者の意見も聞いております。議員さん達の意見もあります、慎重にしていかないとそれぞれの学校での先生方の仕事量にも係わってくる場合がありますし、急ぐことだけが良いとは限りません、また必要に迫られている家庭があるのも理解できますが、食の安全のことも考えた上で準備を十分にして議論を尽くしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

## 報告事項第2号 小磯幼稚園民間幼稚園誘致に伴う土地及び建物の契約等について

子育て支援室長) それでは、報告事項第2号の「小磯幼稚園民間幼稚園誘致に伴う土地及び建物の契約等について」ご説明をさせていただきます。報告事項第2号の資料をご覧ください。本日、報告させていただく内容でございますが、先月の6月定例会において報告事項第2号でご説明させていただきました、土地使用貸借契約書と建物等譲与契約書につきまして、平成23年6月17日に契約を締結いたしましたので、ご報告させていただきます。1ページをご覧ください。土地使用貸借契約書でございます。5ページをご覧ください。建物等譲与契約書でございます。9ページ以降につきましては、今後「合意事項覚書」を作成するための「小磯幼稚園民営化運営委員会」の資料であります。9ページが「小磯幼稚園民営化運営委員会設置要綱」であります。委員につきましては、11ページの委員名簿をご覧ください。9人で、小磯幼稚園の在園児の保護者の代表の方4人、民間幼稚園選考委員会委員をされていた方も3人いられます。移管法人の代表、小磯幼稚園の教職員、教育委員、その他教育長が必要と認める者2人、西小磯西区長と民間幼稚園選考委員会委員の方であります。13ページ以

降につきましては、「小磯幼稚園民営化運営委員会」を平成 23 年 7 月 11 日に開催いたしました。その運営委員会で配布いたしました資料であります。13 ページをご覧ください。小磯幼稚園廃園・私立幼稚園誘致・運営委員会開催予定スケジュールであります。内容につきまして、少しご説明させていただきますと、6 月 17 日に土地と建物の契約を締結いたしました。7 月 4 日の月曜日には、私立学校審議会委員によります小磯幼稚園の現地調査が実施され、教育委員会も同席し、説明をいたしました。7 月 29 日の金曜日には、私立学校審議会が開催される予定になっており、設置計画について審議されます。その後、8 月には私立幼稚園設置許可申請を行い、10 月に私立学校審議会が開催予定となっております。15 ページをご覧ください。「合意事項覚書」締結の合意事項一覧の資料です。17 ページをご覧ください。大磯町「私立幼稚園設置者・運営者」募集要領の資料です。以上で説明を終わりにさせていただきます。

(質疑応答)

曾根田委員) 言語活動の参考にしたいのですが、5 ページの「建物等譲与契約書」の「第 3 条 乙は甲より移管された幼稚園の運営のために本件建物等を譲与するものとし、」とあるのですけれど乙は誰に譲与するのですか。細かい勉強のためですけれど、譲与するというのは権利対価なしで与えるのですけれど、これの表現を見ますと、「乙は譲与するものとし」とありますが、誰に譲与するのですか。私の理解は、「乙は甲より譲渡された幼稚園の運営のために本件建物等を使用するものとし、」ではないかと思うのですが、契約書ですがあっているのですか。

子育て支援室長) 基本的には甲が乙に譲与するという事なんですけれど。

曾根田委員) 非常に汚く言うと乙は誰かに譲与できるんですよ。この文章をとると乙は誰か他の人に財産を譲与して、その財産を教育に使えば問題ないですよ。

理事) 第 1 条から繋がっております、大磯町は小磯学園に建物を譲与してしまいますからスタートしております、譲与したら 3 条では、それを幼稚園運営のため以外に使ってはいけないという趣旨です。曾根田委員がおっしゃるようここだけ読むとそのようなことにとられる。(譲与目的) という小見出しを付けて弁護士に確認してありますので、読み取れないかを弁護士に確認してください。

曾根田委員) 大磯町は対価なしで譲ることはいいいのですが、この文だけ読むとそうなるのではないですか。

子育て支援室長) この文だけですと小磯学園さんが誰かにあげることができるよということですよ。

曾根田委員) 他とは関連性はないでしょ。

子育て支援室長) 幼稚園の運営としてしか。

曾根田委員) 第 1 条、第 2 条、第 4 条以降これに係ってくるものはないと思います。背景はわかるが、ここだけ見ると乙は幼稚園運営すれば譲与できると書いてあるんだよ。

理事) 弁護士が見ているので間違いはないと思いますが、曾根田委員がおっしゃられたように「乙は甲より移管された幼稚園の運営のために、甲は本件建物等を譲与する」という 3 字挿入ということ。

曾根田委員) 私は、「乙は甲より譲与された」と思ったのですが、「甲より譲与された幼稚園目的の運営のために、本件建物を使用する」と思ったのです。

子育て支援室長) 確認いたします。

大橋委員) 小磯学園さんが何回もおっしゃられていたのですが、5年を目処に適応指導教室の移動を言っていましたが、何か町から小磯学園に伝えているのですか。

子育て支援室長) 5年というのは、「当分の間」ということで募集をしておりますので、一般的には5年が目安かなと思います。契約書の中では、第2条で「町が必要とする期間これを認めなければならない。」と強い表現になっております。契約的には、町が必要としていればその期間使える。

大橋委員) ずっと使っている可能性はありますよね。

子育て支援室長) 募集要領にありますように「当分の間」と表現してありますので、教育委員会事務局として5年なりで考えていかなければいけないのではと思います。子ども育成課が所管となりますのでスケジュールを立ててやらなければいけないと思います。

大橋委員) この間、町長がみてまわられたのはこのことで回られたのですか。幼稚園と適応指導教室。

子育て支援室長) 全部の幼稚園を回ったと聞いています。当然、小磯は民営化になるのでそれを含めて回ったのですが。あえて、それだけで回ったではありません。

大橋委員) 町長の頭の中に何処かに移さなければいけないというのはあるのですか。

子育て支援室長) 理事者はそう思っておりますが、今の場所もいい場所ですので、それを踏まえた中で検討することになっております。

曾根田委員) 契約書はなっていますが、よくないと思います。適応指導教室の関係は、双方にとって良くないと思います。保護者からクレームでませんか。早く見切りをつけて他に移った方がいいと思います。

委員長) 今まで町立の幼稚園でしたので、適応指導教室に通われている人にとっても幼稚園児と異世代と交流することも学校に帰るチャンスを作っていましたけれど、保護者の人達もそれなりの理解を示してくれていましたけれど、私立幼稚園になると町外から入ってくる方もいますと露骨におっしゃられる方もいますので私達教育委員は、なるべく早い時期にどこかに移転をと申し上げていたことがありましたが、その方向で考えていただきたいと話してありますので、それを踏まえて考えていただきたい。

子ども育成課長) 今回の私立幼稚園になることによって第2条の関係は、施設を譲与する中で町部局でも議論になりました。教育委員会としては、早急に新たな場所を検討しなければならないと思っております。

### **報告事項第3号 旧木下家別邸（大磯駅前洋館）の国登録有形文化財建造物登録に係る意見具申について**

生涯学習課長) 報告事項第3号、旧木下家別邸（大磯駅前洋館）の国登録有形文化財建造物登録に係る意見具申についてでございますが、資料の説明の前に現在までの簡単な経過を説明させていただきます。町が平成22年6月に土地を取得

しましたが、12月までレストランとして営業されていました。建物は寄附を受けております。平成23年2月に、町民の方も入れた歴史的建造物(大磯駅前洋館)保存活用検討委員会を立ち上げ、3回にわたって委員会を開催し、5月に保存活用方法について結果がまとめられました。まとめられた報告書では保存については、歴史的、文化的に大変貴重な建物である大磯駅前洋館の歴史的建造物としての価値を明らかにするためにも、文化財保護法における国の「登録文化財制度」を活用し、保存を図るべきと考えますと報告されました。活用については、今後の保存に伴う財政事情と町民への早期の還元という観点から、洋館部分と南側新築部分を一体として民間企業等に貸し付けるという結論に至っております。以上が経過でございます。それでは、お手元の資料に基づきご説明します。次に申し上げます内容で7月15日に、神奈川県を經由して文化庁長官に意見具申、すなわち情報提供をしました。名称は旧木下家別邸で、員数は1棟です。この建物は、当初貿易商の木下建平氏が建築しましたので、その名前を使用しました。所在の場所は大磯町大磯字北本町1007番地イ号の2、構造及び形式並びに大きさは、構造は木・鉄筋コンクリート造等となっております。規模は建築面積98.36㎡、屋根はスレート葺き等、外壁はイギリス下見板張り塗装仕上げ、基礎は布基礎となっております。所有者の名称は大磯町、所有者の住所は大磯町東小磯183、設計・施工は不詳、建設年は大正元年、改修時期は平成元年と平成18年にそれぞれのレストランがしております。備考として他分野の指定・登録等、すなわち、国指定、県指定、町指定の保護措置はありません。今後のスケジュールにつきましては、12月の文化審議会でご答申され、来年2月に官報告示され、正式決定となる予定が一番早いスケジュールとなっております。報告につきましては、以上でございます。

#### 報告事項第4号 図書館協議会からの図書館サービス計画に係る答申について

図書館長) 報告事項第4号.図書館協議会からの図書館サービス計画に係る答申について説明致します。大磯町立図書館協議会に対し、この度作成しました図書館サービス計画について諮問したところ、答申を受けましたので、ご報告致します。次のページをご覧ください。答申書です。「大磯町立図書館サービス計画H23-H27について(答申)」平成23年6月24日付磯図諮第23001号で諮問のあった標記計画案について、本協議会は以下のとおり、答申します。なお、本協議会は、標記計画を推進するにあたって別紙の点について十分留意することを、強く要望します。記、「大磯町立図書館サービス計画H23-H27(案)」は、平成23年3月18日に開催した当会議での協議並びに5月29日に提出された計画案に対する本協議会からの提言の趣旨に概ね沿うものであり、妥当であると思われまふ。裏面をご覧ください。別紙、「大磯町立図書館サービス計画H23-H27」の推進にあたり大磯町教育委員会に要望する事項(1)本計画の基本方針である「地域の情報発信拠点として役立つ図書館」「次代を担う子どもを育む図書館」「地域まちづくりに貢献する図書館」を推進するため、計画に盛り込まれた施策を、できる限り早期に実現することを要望します。(2)図書館サービスに対して、利用者から様々な要望が寄せられてい

ます。歴史と文化の町にふさわしい文化の拠点としての町立図書館として、適正な蔵書管理と利用者サービスを維持するためにも、資料購入費については、1千万円の堅持を要望します。(3)円滑な図書館の運営のために、職員の適正な人員配置を要望します。以上です。

(質疑応答)

曾根田委員) みなさんで作ってこられて、是非、計画・目標に向けて努力していただきたい。図書に親しむ機会を増やしていただければと思います。予算と人員配置の件は、難しいですけど努力していきましょう。

## 報告事項第5号 学習参考資料展「みんなで調べた今夏の大磯町の花」の開催について

郷土資料館長) 本展示は、第2回の企画展として7月23日から9月25日間、約2ヶ月間に亘り開催するものです。展示の特徴としては、小・中学生の理科学習の一助となればという思いから学習参考資料という名称を付けております。それから町民との協働作業によりまして事業を企画して進めているところに特徴があります。実際に調査に町民の方に参加していただいて、企画にも参加していただいて、更には展示の準備を協働で進めております。開催期間中の調査の他に、町民の方々に写真の提供を呼びかけまして常時展示を充実させていくところが特徴になっております。御時間がありましたら、是非一度ご覧になっていただければと思います。

(質疑応答)

大橋委員) 去年も見させていただきましたが、写真の応募は何名ぐらいあったのですか。

郷土資料館長) 常に調査のボランティアとして参加していただいている方が10名から20名程度います。その方を中心に調査を手伝っていただいている状況です。それ以外に写真だけの提供の方もいまして5名から10名ぐらい予想しておりますので、その方の写真を積極的に使わせていただく予定です。

## その他

曾根田委員) 前回の定例会の時に質問して回答保留になっている機構図関係は何かわかりましたか。

子ども育成課長) 機構図の関係は、ご指摘のあと、担当課に話まして訂正させていただいた状況です。よく注意いたしました。

子ども育成課長) 次回の定例会は8月17日午前9時から4階第1会議室で行います。よろしく願いいたします。

(閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 23 年 8 月 17 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_